

(一財) 福岡県交通安全協会
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日の5年間

2 取組内容

目標1：年次有給休暇の取得の推進

- (1) 年次有給取得日数を、一人当たり平均10日以上とする
- (2) 勤務計画表に計画年休を表記する、有給休暇取得状況を随時確認すること等で取得日数が少ない職員を把握し取得日数が少ない職員対し取得を促す

目標2：子育てを行う職員に対する仕事と家庭の両立を支援するための雇用環境の整備

- (1) 就業規則に規定する、育児時間、育児休業、育児短時間勤務、子の看護休暇制度などの各種制度の周知と積極的な取得勧奨
- (2) 子供が生まれて父親となる職員に対する「特別休暇」、育児・介護休業規定に定める「パパ休暇」等の子育て支援制度の周知と積極的な取得勧奨

目標3：所定外労働の削減

- (1) 職員の業務遂行能力を高めるため、各種講習会、月一回の職員会議を活用した教養の実施

